

# 東京多摩地区7市連続「コロナ困りごと相談会」報告集を活用しよう

吉田 和雄

## コロナ災害下での街頭相談会

コロナ災害で日本の貧困問題はこれでもかと思うくらい日常的に私たちの前に姿をあらわし難題を突きつけてくる。

このパンフは、2020年4月末から21年3月まで東京・多摩地域7市で行われた「コロナ困りごと相談会」の報告集である。

パンフを発行した府中緊急派遣村の共同代表3人はパンフ発刊の理由に「街角に身近な相談窓口があれば、あの人は助かったかもしれない」という「悲劇の日常化」は「コロナのせいではない、社会の構造的な差別、貧困、格差、自助の限界のせいではないか」との思いから記録を残すことにしたという。内容は相談会の記録集ではあるが、「これから相談会を開こうとする方たちへの『手がかり』として編集」されただけあって、極めて実践的である。どこまで実践的かはパンフを一読していただく他ないが、そこには相談会実施マニュアルとして各地域で活用してほしいとの府中緊急派

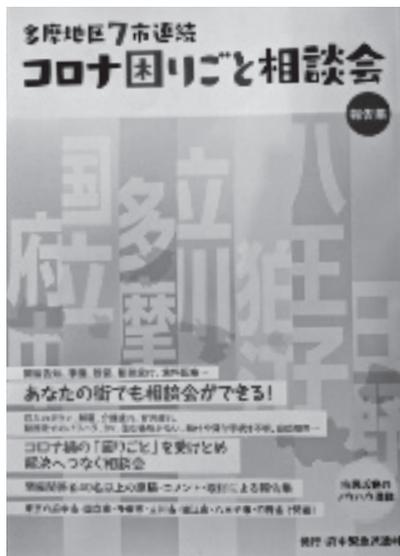
遣村の願いが込められている。この思いは立川市のNPOさんきゅうハウスの一員として立川市実行委員会にかかわった私も全く同感である。

とはいえ、コロナ災害下でイベントが制限、自粛を求められる中で対面式の街頭相談会を実施するというのは周到な準備を必要とする。コロナ対策はどうしたらいいのか。費用はいくらかかるのか、どういふスタッフが必要なのか、困った人が相談に来てもらえるような広報をどこまでできるのか、相談に来た人をどのように支援していくのか、など課題は尽きない。

この相談会の特徴は、相談者ファーストの対応と相談後のフォロー、各地域と必ずべて市、社会福祉協議会など行政機関の後援、協力を引き出して実施してきたこと、地方議員が超党派でスタッフとして参加したことにある。自治体の「後援」や「協力」には温度差や違いもあるが、民間団体だけが生活困窮者の相談、支援をするのではなく、生活保護の申請などで行政機関の「公

的」支援につなげていく必要があるからである（7市とは実施順に府中市、国立市、多摩市、立川市、狛江市、八王子市、日野市）。

このような各地域の相談会実行委員会の骨格を作ったのは府中緊急派遣村の反貧困の日常活動と年末年始の街頭相談会の経験、ノウハウと彼らの実務、実践を重視する作風による財政面、人員、物資の惜しまない協力があつたからである。このパンフでは触れられていないが、松野哲一さん（府中緊急派遣村共同代表）は府中市で相談会を開催する直前、市長（保守系）に相談会の後援、協力をとりつけに直談判しその場で了承をとりつけたそうである。使用禁止中の公園を相談会用に提供させ、備品、会場使用の許可、生活保護課の速やかな対応を市長は指示した後、相談会実施当日は会場にも姿を見せたという（国立市長も同様の対



応をした。

## 相談会から引き継がれた課題

相談会から引き継がれた課題は、今日まで持ち越されたままである。私は「行政の壁と支援の限界という壁がすべての貧困当事者を支援できていない理由である」とパンフにも書いたが、この実感は今でも変わっていない。たしかに、多摩地域7市のコロナ困りごと相談会を通じて地域内部や地域間の連携などができつつある。「連携」とは主に各地の個人、団体に困った人が相談にきたりSOSが来たら、当事者がいたり、居住している地域の団体や議員、元議員、弁護士など地元での支援につないでいくことである。

2カ月に1度のペースで実施している全国電話相談会でも、同様の連携がすすめられてきた。

問題はここから先である。私たち民間のボランティアグループが生活困窮者から、仕事もなくなり所持金もない、住むところがないという相談を受けたら、私たちが支援を要請するのは行政窓口である。たいいてい自助努力に限界がきて途方にくれた人が必死の思いで私たちのところに相談にくるので、当座の生活費、宿泊費を渡して生活保護の申請などに行きわたるのである。その

行政が生活困窮者の自立にはつながらない対応をしたらどうなるのか。

8月末、反貧困ネットワークへSOSメールが来て「さんきゅうハウス」が支援を引き受けた19才の男性は、7月に立川市にたどり着き、所持金も住むところもなく生活保護を申請した。案内されたのは多摩地域にある無料低額宿泊所（無低）で、そこは個室ではあったが壁にカビ臭く何か所も黒いシミがあった。ダニにも噛まれた。ヤクザの事務所に一週間いて逃げ出してきたのに寮長からヤクザまがいの言動を受け、手元に残る金は一月2万数千円。この青年は9月に「さんきゅうハウス」のシェルター（借り上げアパート）に入居してもらうことができた。落ち着いたら年内にはアパートに転宅してもらおう予定である。

立川市の生活保護課の相談窓口の担当者「さんきゅうハウスのシェルターアパートでの生活保護申請では「住むところがあつてよかつたわね」と申請をあつさり受理したが、本人が1人で申請した時には前述の無低に入居させたのである。以前申請した人には「無低にもいいところがあるのよ」と言ったのを私は忘れることができない。未成年だからという理由で民間アパートを見つけたのは容易ではないが、安易に無低に人を追いやる行政の「公助」とはな

んなのか。

では自助でコロナ災害は乗り越えられるのか。「公助」たる生活保護制度はコロナ災害下ますます必要性を増している。

8月末同じように反貧困ネットワーク経由で「さんきゅうハウス」に支援を求めた51才の男性は、9月半ば八王子市内のワンルームマンションで生活保護を申請して新しい生活をはじめることができた。彼が数年間たどってきた道は苦難の連続であった。

2016年の熊本地震で非正規の派遣業で働いていた自動車、電気の大手製造業の工場がストップ。その後1年2ヶ月に及んだ長期の避難所生活のうちでも最初の3ヶ月の板間の段ボール生活で頸椎のヘルニアになり、今も首から左腕が痺れるなど早期の治療が必要である。その後東京で飲食関係の仕事に就いたがコロナ対策による店の時短営業で食べなくなり、昨年11月から今年3月まで東京都渋谷区にある自立支援センターにいた。自立支援センターとは生活困窮者支援事業として東京都が都内に設置している施設だが、10人以上の相部屋で2段ベッド。宿泊費と食事は無料だが、生活費は1日400円しか支給されない。イヤなら就労してお金を貯めて早く出て行くというところである。コロナ災害下でこう

した施設が今も東京都によって運営されているのである。

そこから逃げ出す途中にいつしよにいた入居者にはキャッシュカードから靴まで所持品の大半を盗まれた。退出時に渡されたのは4千円。野宿した。上野の手配師に連れて行かれたのは「何県かわからない」山の中で産廃から銅、鉄クズを集める仕事だった。弁当と日当600円程度を支給されてのプレハブ生活。徒歩で一晩歩き通して都心の駅からのSOSメールを経て私たちのところにとどりついたのである。

いったい、この国に東京都の「公助」であれ「自助」であれ、個人のいのちと尊厳を保つことのできる場を彼はどこに見出せたのであろうか。

出会えてよかったと思いたい。

## 「公助」を取り戻し地域から「コモン社会」をつくりだそう

生活保護制度は「最後のセーフティネット」といわれるが人が「安心、安全」な生活と暮らしをするのに「最後の」とか（健康で文化的な）「最低限度の」ような基準をつくることにわたしは強い違和感をもつ。

住宅、医療、介護、教育、子育てなどのベーシックサービスと個人の尊厳が保障される生活費を必要な人に保障、支給する制

度は構想できないものか。福祉、医療、教育、子育てなどにかかわるベーシックサービスは水や空気、土地などとならんでコモンズ（公共財）として位置づけ誰が必要に応じて活用できる社会を作りだしていけないものか。

そのためには安倍—菅政権の下で続いたきたコロナ以前からの新自由主義的な格差と貧困を放置してきた政治とアベノミクスの政策的抜本的転換が必要である。拡大し続けてきた非正規雇用の撤廃と最低時給1500円への引き上げ、コロナ災害が収束するまでの低所得世帯（約3千万人）への月10万円給付、ケアワーカーの賃金月額10万円の引き上げによる待遇の改善などが急がねばならない。

菅は退場するが、安倍政権発足前後から繰り返された世耕、片山さつきら安倍側近による生活保護バッシングと安倍自民党の政権公約になった「生活

保護費の10%削減」を実行するため2013年から生活保護費は過去最大幅で引き下げられた。生活保護費削減違憲訴訟は9月の京都地裁判決で名古屋、札幌、福岡に続き大阪地裁の1勝をのぞき4敗となった。これから

も生活保護費の削減（級地の変更）や医療をはじめとする扶助の切り下げ、利用者への資産調査によるプライバシー侵害、廃止への圧力と締め付け、ケースワーカーの民間委託と福祉窓口の差別的対応などが矢継ぎ早に仕掛けられてくる。

生活保護制度をめぐる攻防は公助と共助、相互扶助、自助のせめぎ合いである。後退しづける「公助」を誰もが利用できる権利としてわたしたちの前に引きずり下ろしたい。行政窓口の申請現場から日常生活にいたるまで、現場での闘いと政治の変革を同時に進めて行かなければならないと自分に言い聞かせている。

（よしだ・かずお／本誌編集委員）



パンフ「多摩地域7市連続コロナ困りごと相談会報告集」申し込み先

編集・発行：府中緊急派遣村 頒価500円・送料300円

申し込み先：郵便振替口座番号

00180-2-632677

加入者名：府中緊急派遣村実行委員会